かわい

8月号 2019

TOPICS

副町長 就任のごあいさつ ・・・2

つながれ かわい 未来のわ・・・4

Town news ・・・・・・6

議会だより・・・・・・・・・・12

副町長 就任のごあいさつ

――河合町副町長　田中（たなか）敏彦（としひこ）――

初めまして、清原和人町長より任命いただき、令和元年6月24日付で河合町副町長に就任いたしました田中敏彦です。

結婚を機に西大和ニュータウンUR片岡台を経て、高塚台へ、以後34年、人生の大半を河合町で暮らしています。

仕事でのモヤモヤも、佐味田川駅に着くと、ホッとします。

河合町行政には、県庁在職中からいろいろな面で関わらせていただいています。

退職後は、意見を同じくする方々のご指導を受けながら、まほろばホールを活用した「まち」の活性化策を町に提案してきました。

河合町のインフラ整備は、近隣地域と比較しても、非常に成熟しています。しかし、成熟が早すぎた感も否めず、施設の劣化など課題は山積みです。これは、ニュータウンと呼ばれる住居地域を有する市町村の全国的な共通課題でもあります。

我が町には、河合町役場の木門に象徴される歴史的風情や、大塚山古墳群、四季の花々を楽しめる「馬見丘陵公園」、近鉄電車の3駅、更に来春オープンする緑の森に包まれた「認定こども園」等々、価値のある大きな可能性に満ちた資産があふれています。

ないものねだりをするのではなく、あるものを探し出し、磨き上げ、清原町政が目指す「そうだ、やっぱり河合で暮らそう！」と思う元気な河合町を取り戻すため、職員と共に、頑張ります。どうぞ皆様、お知恵とお力をお貸しくださいますよう、よろしくお願いします。

Profile

1952年6月3日　生まれ
1975年　奈良県庁入庁
1997年～1999年　桜井市派遣
2002年4月　平城遷都1300年記念事業準備室参事
2005年4月　奈良県立図書情報館　副館長
2009年4月　平城遷都1300年記念事業協会事務局副局長 兼平城宮跡事業部長 兼総務部長 兼広報部長
2011年4月　地域振興部長
2012年4月　会計局長兼会計管理者
2013年3月　退職
2013年4月　（社福）奈良県共同募金会　常務理事兼事務局長
2018年5月　退職

学校法人帝塚山学園 帝塚山大学　非常勤講師
NPO法人スペシャルオリンピックス日本・奈良 理事長
知的障害者のオリンピック

ところで・・・

「町の職員は町民のため、どのような仕事をしているの？」といった疑問の声をよく聞きます。

そこで、広報紙の紙面をお借りして、河合町民の皆様が安心・安全に暮らせるよう日夜頑張っている町職員の声を聴いていただくページを作りました。一番バッターは私です。

「副町長っていったい何をするの？」

清原町長が標榜する「町民に、夢、誇り。行政に、知恵、覚悟」
その実現のため町長を補佐するとともに、町長の執務環境を整備するのが主な仕事です。

次号からは元気な職員が登場します、ご期待ください。

あなたのご意見・ご提案をお寄せください！

「町長へのメッセージ」始めます！

「町長へのメッセージ」とは、皆さんから町長へ直接、町政に望んでいることや、まちづくりについて建設的なご意見・ご提案を〝聴く〟ものです。寄せられたメッセージの内容を十分精査し、町政運営の参考とさせていただきます。

〝河合愛〟のあるメッセージをお待ちしております。

「町長へのメッセージ」受付方法

●所定の用紙に記入する場合（所定の用紙は町内公共施設に配架及び町ホームページに掲載）
- 役場庁舎、西大和地区公民館（役場出張所）に設置している「町長へのメッセージ箱」へ投函
- 郵送または FAX

〒６３６－８５０１
河合町池部１－１－１　河合町役場　政策調整課　宛

- FAX 番号　５６－４００７

●データで送信する場合
- 町ホームページの専用フォームから入力

お願いと注意

●「町長へのメッセージ」に対して個別に回答を希望する場合でも、匿名や連絡先などがないメッセージについては、回答はできません。

●営業目的、第三者への誹謗中傷、町政に関係のないメッセージ、その他公序良俗に反するものはお受けできません。

●いただいたご意見・ご提案の要旨は個人情報に配慮した上で、紹介させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

◇問い合わせ　政策調整課　☎内線２１２・２１３

つながれ かわいい 未来の わ

河合町内で、さまざまなジャンルで活躍している人をご紹介します。

音楽は日々変化する生き物
音楽は時間のデザイン

ふるさと河童合唱団（かっぱがっしょうだん）の皆さん

6月16日(日)に開催された「第57回奈良県合唱祭」で、〝ふるさと河童合唱団〟が『合唱祭賞』を受賞されました。この賞は、金賞などと同じ、1番優秀な団体に贈られる賞で、ジュニア・中学・高校・大学・一般の部の全41団体が出演する中での受賞となり、歓喜の声が響き渡りました。

▲奈良県合唱祭での様子

〝ふるさと河童合唱団〟は、昔から河合町に伝わる〝わらべ歌〟を伝承するため、平成8年に発足。そのわらべ歌を歌うのは、4歳～18歳までの〝ふるさとを大事に思う河合の童〟達です。オリジナル曲を中心にさまざまなイベントに出演されていて、合唱団としては珍しい振り付けを交えて合唱されています。

▲20さいになりましたコンサート

▲昨年のふるさと祭りに出演

▲年齢が異なる子ども達が仲良く練習しています。

中央公民館に続々と集まってくる子ども達。早速、歌の練習を始めるのかと思いきや、ラジオ体操からスタート。それが終わると、ブリッジやV字腹筋などの筋力トレーニング、ピアノの音に合わせて体を動かしリズム感を養い、最後はヨガマットを使って声を出しながらストレッチをしていました。一通り準備運動が終わると、合唱の練習がスタートです。

▲ヨガマットを使っての練習

「息をつかって声をのせましょうね。〝息〟という字は、自分の心と書きます。自分の心を息にのせて表現する。それが歌なんですよ。」と、独自の表現で指導をされている米田さん。合唱団の発足時から指導を続けてこられ、「子ども達には本物の音楽を知ってもらい、感動する心を養ってもらいたい。」と、指導する上での音楽への向き合い方を熱く話されました。今回の『合唱祭賞』受賞についても「ペーパーテストは100点が満点だけど、音楽は表現力などをプラスアルファすることで110点、120点を出すことができるんです。」と、喜びを話されました。

合唱団の代表をされている森さんは、「今回の合唱祭は、みんな一つになって楽しく歌えていました。」と話され、子ども達も「ヤッター!」と飛び上がって喜び、とても良い経験になったのではないでしょうか。今後、ますます活躍されることでしょう。

現在、〝ふるさと河童合唱団〟は団員を募集しています。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

☆団員い～っぱい募集中☆

練習日：毎週土曜日
午後1時30分～4時
場　所：中央公民館、第一小学校音楽室 など

問い合わせ（代表：森）
☎070－5264－1784
✉furusato_kappa@yahoo.co.jp

ふるさと河童合唱団　検索

安心安全 まちづくり ～安心安全推進課～

防災士から子ども達へ　子ども達から保護者の方へ
第三小学校防災防犯教育

7月5日（金）第三小学校で、5、6年生による下級生への防災防犯教室が行われました。5、6年生は、事前に防災士の方々からお話を聞き、グループごとにまとめました。子ども目線の発表会は低学年から質問が出るなど、とても楽しく行われました。

防災士の方々と子ども達との交流を通じて、防災防犯意識の向上は保護者へと波及し、いつ来るかわからない災害に備え、地域全体の向上につながる事を願います。

▶「名演技！」連れ去り防止の寸劇

▲防災クイズ

▼防災マップも作りました

▼防災士さんのアドバイス

交通安全ファミリーコンクール作品募集中

皆さんの家庭、学校、職場、地域などにおいて交通安全について考え、話し合った内容やその結果実行していること、特に話し合った内容などを踏まえて実践していることを作文に書いて応募してください。

◆応募締切
9月10日（火）

◆応募区分
小学生の部・中学生の部・高校生一般の部

◆副賞
【小学生の部及び中学生の部】図書カード
【高校生・一般の部】商品券

◆表彰
最優秀作受賞者は、令和2年1月開催予定の「交通安全国民運動中央大会」において表彰の予定です。優秀作及び佳作受賞者については、警察庁及び主催団体から表彰状などを送付します。

※入賞作品は、警察庁ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

問い合わせ：警察庁交通局交通企画課
「交通安全ファミリーコンクール」担当　☎03－3581－0141
http://www.npa.go.jp/bureau/traffic/sakubun/index.html

空き巣にご注意！

夏休み、お盆などで長期間自宅を離れる際は、鍵閉めと雨戸の戸締まりも忘れずに。

高齢者と幼稚園児との交流会

６月３日(月)一人暮らしの高齢者の方が、園児と楽しい一日を過ごしていただくことを目的に、民生児童委員主催による交流会を河合幼稚園で行いました。３歳～５歳児クラス、それぞれの園児による歌の合唱や、和気あいあいのもと手遊びを一緒に行いました。

その後、西大和老人憩いの家にて、昼食を食べ、全員で歌の合唱を行いました。

河合町食品衛生協会 主催
手洗い講習

「食品衛生は、手洗いに始まり手洗いに終わる！」

昔から手洗いの重要性は認識されていますが、依然として手を介した食中毒が多発しています。河合町食品衛生協会では「根拠に基づいた適切な手洗い方法」の普及に取り組んでおり、６月２５日(火)河合第二小学校で講習会が行われました。

「子ども達には、生活の中で実践する意欲を高めてもらいたい。また、子ども達を通じて各家庭でも『適切な手洗い』を日常的に行うことの大切さを知っていただきたい。」と、協会の岡山会長は話されました。

荒廃農地活用事業
たんぼの楽耕

６月２２日(土)梅雨入り前の天候にも恵まれ、たんぼの楽耕で昔ながらの手植えで田植え体験を実施しました。品種は「ヒノヒカリ」で、１０月中旬に稲刈りを予定しています。

興味のある方は、地域活性課(☎内線１１７)までお問い合わせください。

おめでとうございます！！

奈良県警察本部長・奈良県少年補導員協会会長　連名表彰

奈良ロイヤルホテルで開催された「令和元年度少年補導功労表彰者表彰式」で、「広瀬台の安全を守る会」が表彰され、代表して中島康男さんと中島正行さんが感謝状を贈呈されました。「広瀬台の安全を守る会」は平成１６年４月に結成され、現在１０名で活動に取り組まれています。長年にわたり、登下校の見守りをはじめ、防犯パトロール、駅前や道路の美化作業などに尽力され、地域の安全をつくりあげてこられた功績が認められての表彰です。皆さんには、これからも健康にご留意され、引き続きのご活躍を期待しております。

おめでとうございます！！

大正琴協会理事長表彰

公益社団法人大正琴協会理事長より、広瀬台の藤本敬子さんに表彰状が授与されました。

藤本さんは琴伝流大師範補として、長年にわたり大正琴の伝承と普及に努められています。大正琴の指導を通じて、地域の文化振興に寄与された多大な功績を表彰されました。これからも、ますますのご活躍を期待しております。

ウォーターガンバトル 開催

７月１４日(日)佐味田元気くらぶ主催の「ウォーターガンバトル」が、馬見丘陵公園で行われました。

ハチマキに金魚すくいの“ポイ”を付け、その的をめがけて水鉄砲を打ち合うガンバトルや、水風船を投げ合うなどして大いに盛り上がりました。また、飲食屋台も出店し、たくさんの人で賑わいました。

一般会計

令和元年度
予算総額
65.4億円

前年度比9.8億円の減額【13.0%減】

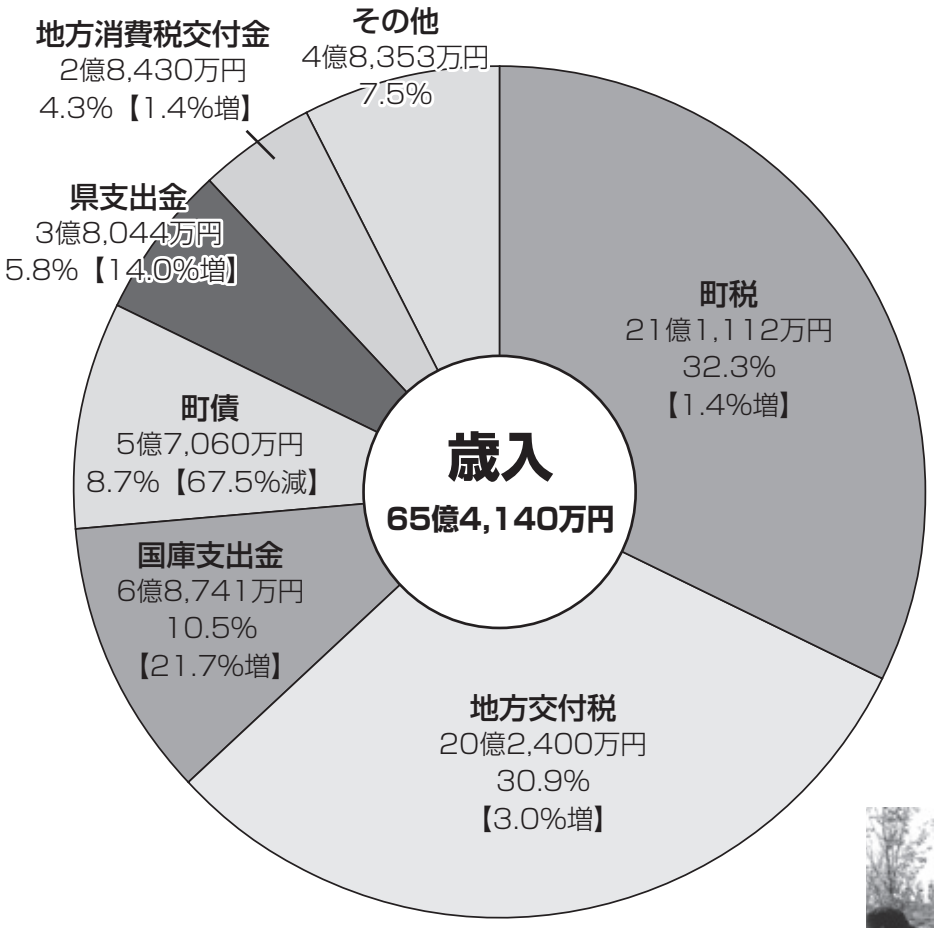

本町の令和元年度予算は、４月の町長選挙に伴い義務的経費及び経常経費などを中心とした骨格予算を編成しました。そして、６月議会において、清原町長が掲げる「財政の健全化」、「人口増」、「魅力ある町づくり」の３つの大きな課題に対する諸施策などを含めた補正予算が可決されましたので、その主な内容について報告します。

特別会計予算	50億8,848万円
国民健康保険事業	22億200万円
住宅新築資金等貸付事業	400万円
下水道事業	6億9,950万円
水洗便所改造資金貸付事業	360万円
介護保険事業（保険事業勘定）	18億1,238万円
後期高齢者医療制度事業	3億6,700万円

企業会計予算	7億8,648万円
水道事業	7億8,648万円

※予算額は６月補正後時点のものを掲載しています。

本町に住むみんなの
一人あたりに換算すると、
こうなるすな！

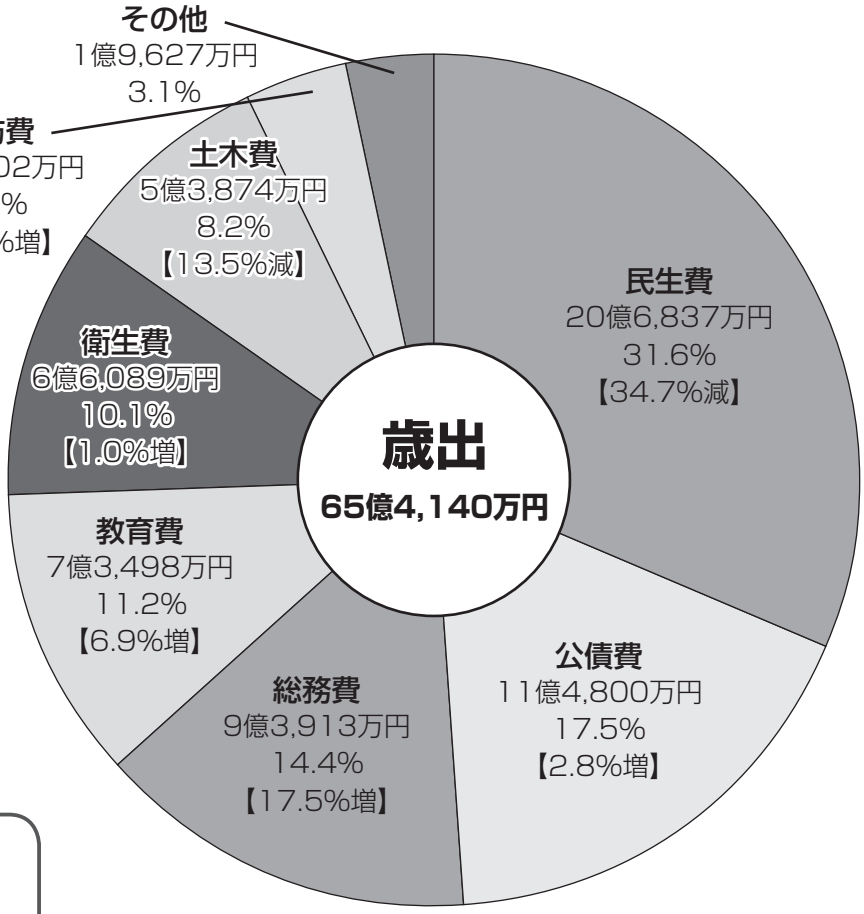

一人あたりの歳出総額 **368,779円**

民生費
116,607円

公債費
64,720円

総務費
52,944円

教育費
41,436円

衛生費
37,259円

土木費
30,372円

消防費
14,377円

その他
11,064円

用語解説

【歳入】

- **町税**…皆さんから納めていただく町民税や固定資産税などのお金
- **地方交付税**…所得税など国が徴収する税金から町の財政需要に応じて交付されるお金
- **国庫支出金**…法令に基づき実施しなければならない事務や事業などに対して国が負担すべきお金
- **町債**…事業を行うために国や銀行から借り入れるお金
- **県支出金**…特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金
- **地方消費税交付金**…県が徴収した地方消費税の中から町へ交付されるお金

【歳出】

- **民生費**…子ども・高齢者・障がい者のための福祉や医療費の助成などに使うお金
- **公債費**…町が借り入れた地方債（借入金）元金や利子の返済に使うお金
- **総務費**…職員の人事管理や広報、徴税、戸籍や住民基本台帳などに使うお金
- **教育費**…小中学校などの学校教育やスポーツ・文化施設の管理、生涯学習事業などの社会教育に使うお金
- **衛生費**…各種検診・予防接種・健康づくりのほか、犬の登録や環境衛生、ごみの収集・処理などに使うお金
- **土木費**…都市計画、道路・橋梁・公園などの整備に使うお金
- **消防費**…水防・消防・防災事業などに使うお金

町政運営の基本的な方針

1 街の活性化

『街再生総合戦略』に基づき、各種事業に取り組みます。

●街再生事業

・河合ふるさとの日「夏」「冬」事業【319万円】

帰省時期のお盆8月15日、年末をそれぞれ河合ふるさとの日「夏」「冬」として、ふるさと回帰につながるイベントを官民連携で実施します。

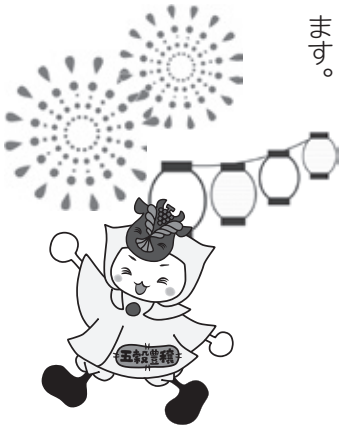

・かわい浪漫プロジェクト くらしのご相談センター設置事業【426万円】

住まい全般に関する相談をワンストップで対応するため、連携協定を結んでいるパナソニックホームズ株式会社と協働で設置し、移住・Uターンなどの促進につなげます。

インスペクション【50万円】

一定の条件の住宅を対象に住宅診断を行い、住まいを良好に保つ意識を醸成するとともに、住宅ストック情報の集約・利活用を図っていきます。

・空き家利用促進事業【10万円】

空き家の利活用促進を目的に各種セミナー・相談会を開催します。

・たんぼの楽耕事業（荒廃農地活用事業）【105万円】

荒廃農地を活用し、地元農家の住民との交流を通じて、農業・食育を学び、今後も住み続けたいという意識の向上を図ります。

・学生さんいらっしゃい！事業【46万円】

町内UR団地の4、5階の空き部屋を中心に学生の入居を支援し、若い新しい人の流れを創ります。

・広域連携事業【200万円】

〝すむ・奈良・ほっかつ！〟事業を北葛城郡4町で展開し、移住・Uターンを促進します。
（http://www.hokkatsu.jp/inspection/index.html）

2 福祉、教育環境の充実

子どもや高齢者、障がい者の方々が円滑な日常生活や社会生活を送ることができるまちづくりを進めます。

●街再生事業

・ラジオ体操普及活動事業【15万円】

子どもから高齢者までの幅広い世代の健康づくりや世代間交流を深めるため、コミュニティの輪を作り深める活動としてラジオ体操の普及を推進します。

・ICT教育環境整備事業【487万円】

小学校に続き、中学校へもタブレット端末を導入するとともに、サポート期間満了のWindows7の更新も行い、児童・生徒の確かな情報リテラシーを養います。

●低所得者介護保険料軽減事業【776万円】

消費税率引き上げの増収分を財源として、介護保険の1号保険料のうち、世帯全員が住民税非課税である低所得高齢者の保険料の軽減を行います。

●子ども・子育て支援事業計画策定【280万円】

子ども子育て支援法に基づき、子ども子育て支援事業計画を策定します。

●イングリッシュエデュケーション事業【60万円】

小学校4～6年生の希望者を対象に、外部ネイティブ講師指導の英語体験学習を実施します。（年間2回、40名／1回で実施予定）

●小学校再編事業【2億2,263万円】

令和2年4月の第二小学校と第三小学校の統合に向け、第二小学校校舎の老朽化対策及び周辺通学路の安全対策工事などを引き続き行います。

●《H30繰越》小中学校空調機器設置事業【3億5,098万円】

年々厳しくなる猛暑への対応のため、小中学校に空調機器を整備し、児童・生徒が勉学に集中できる環境を整えます。

●《H30繰越》認定こども園整備事業【6億7,029万円】

令和2年4月の開園に向け、整備を進めていきます。

3　安心で安全なまちづくり

交通安全・防犯・防災など、住民の皆さまが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

●町内巡回ワゴン「すな丸号」運行事業【1，109万円】

町内の買い物や公共施設への移動など、日常生活の基礎となる移動手段として、町内巡回ワゴン「すな丸号」を引き続き運行します。

●ごみ処理広域化【2，160万円】

ごみ処理施設の老朽化に伴い、令和5年度以降は可燃ごみを山辺・県北西部広域環境衛生組合で処理することにより、効率性・経済性の向上に努めていきます。

●3町共同可燃ごみ中継施設整備事業【150万円】

前述の中継施設を河合町・広陵町・安堵町が共同で整備します。

●防災マップ更新事業【300万円】

平成20年4月作成より10年が経過する防災マップの更新を実施します。

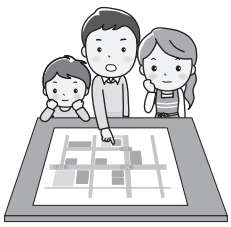

●ため池防災対策等推進事業【2，110万円】

ため池の現状確認及び耐震性の点検・調査を実施の上、脆弱箇所を整備し災害の未然防止や被害の軽減を図ります。

●ブロック塀撤去補助事業【50万円】

倒壊の危険性があるブロック塀の撤去に対し、対象経費の1／2、上限10万円まで補助します。

●《H30繰越》小中学校ブロック塀安全対策事業【964万円】

昨年6月に発生した大阪府北部地震を発端に、調査の結果、安全性が疑われるブロック塀を耐震化し、児童・生徒をはじめ近隣にお住まいの皆さまの安全を確保します。

4　その他の事業

●ふるさと納税推進事業【207万円】

ふるさと納税をしていただいた方に対し、御礼の品を贈呈するとともに、ふるさと納税を促進するためのPRを行います。

●奈良盆地周遊型ウォークルート設置事業【850万円】

県と関連14市町村の協働により、観光客の増加を図るとともに、県や関連市町村との観光振興に繋げていきます。

●Windows10更新事業【180万円】

令和2年1月、現行Windows7のサポート期間満了に伴い、庁内のPCを更新しセキュリティの向上を図ります。

●健康管理システム改修事業【165万円】

母子保健情報の管理に係るシステム改修を実施し、制度対応・情報の効率的な利活用に役立てます。

●総合福祉システム改修事業【420万円】

幼児教育・保育無償化に伴い、7町共同で子ども子育て支援システム等を改修します。

●風しんに関する追加的対策事業【508万円】

抗体保有率が低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査の実施を推進します。

●プレミアム付商品券事業【3，600万円】

消費税・地方消費税率の10％への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行います。

※《H30繰越》表記分については、平成30年度からの繰越事業のため、予算総額に含まれていません。

予算の詳しい内容は、総務課で予算書を閲覧していただけます。

◆問い合わせ
財政課　☎内線222

議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

6月10日～6月26日、令和元年第2回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、10名の議員が27項目の質問をしました。抜粋して掲載します。（内容は当時のものです。）

佐藤（さとう） 利治（としはる） 議員

町指定のゴミ袋について

問 不燃ゴミ袋が大45ℓ1種ですが、中30ℓ、小20ℓの採用を検討いただけないでしょうか。一人暮らしの方が増えている現状を考えれば、早急に検討が必要と思います。梅雨や夏場へ向けてカップラーメンや惣菜パックなどを大45ℓが溜るまで家の中へ置くのはスペースの問題また衛生上も良くないと思われます。高齢者の方々、1人でお住まいの方々、有料老人ホームにお住まいの方々からの切実な要望です。弱者へやさしい河合町を目指す為にも何卒前向きな取り組みを期待しております。

答 調査したところ少数の方から要望はいただいております。件数にこだわらず、今後の高齢化も踏まえ、もやさないゴミ袋中・小の作成を検討しているところです。引き続きゴミ排出状況や要望に耳を傾けながら対応したいと考えています。

（環境衛生課）

すな丸号の今後について

問 ①循環ルートの併用や変更を含め、少ない経費で稼働率や利便性を上げるよう検討できれば考えるとのお話は聞いておりますが、その後の進展を教えてください。また、②現在の1日あたりの利用者数 ③年間すな丸号の維持管理運営費がいくら必要になっているのか教えてください。私は安心安全を含めてわが町のすな丸号の5年後10年後が北葛地域のモデルになればと思っています。

答 運行ダイヤやルートの見直しなどは、現在、他の市町村の地域交通に関する情報を集め多くの皆さんに検討していただく資料準備を進めています。

昨年度は約1，124万円の費用、1日平均43名の利用者がおられます。

住民の皆さんに身近な移動手段として、今後改善を繰り返していく必要があると考えています。

（総務課）

長谷川（はせがわ） 伸一（しんいち） 議員

町立小中学校の将来について

問 5年、10年後のまちづくりの一環、小中学校施設整備についてどのような構想をお持ちですか。小中一貫校制度導入、第三小学校の利活用などについて清原町長のビジョンをお尋ねします。

答 小中学校は近くて遠い存在という今までの状況です。移行期間を経て、来年から小学校の教科に英語が含まれます。中学校の英語教諭が小学校に来て交流していただきます。現時点では、いろいろな形で小中連携を強化し進めていきます。

小中一貫校について、時間割の違いなど不具合な点があり今の段階では課題が多いということで、小中連携を目指します。

第三小学校利活用については、町全般の公共施設を見直す時期であり、全体的なプランニングをして今年度中にしっかり見直し、利活用を考えていきたいです。

（町長）

豆山の郷浴場休止について

問 機器故障により長期間休止。ポンプの周辺や配管は赤さび、苔が生えている状況です。今までの保守点検のやり方に改善すべき点があったのではないか。今後の改修費の見込み額など教えてください。

答 不具合を特定する調査を行っており、調査費として約2，500万円見積りが上がっています。経年劣化が進み大規模改修が必要と考えています。機器の総合保守点検は運転作業を統括する技術の責任者が必要と考え、現在その責任者を有する業者に保守点検委託しています。今後の運営について豆山の郷運営審議会で協議いただき意見を持ち帰り判断してまいりたいです。

（福祉部）

坂本（さかもと） 博道（ひろみち） 議員

町営住宅の管理について

問 町は管理者として「転貸し」事例の有無についてどのように認識しているか。さらに利益を得るような行為は明らかに犯罪。町としてどう評価しているか。

答 調査、実態把握に努めていますが、継続して調査を進めます。把握している名義人と別の名義人という方が20件程あった。承継の承認申請の遅れなどもあると思うが、再調査を進め

ます。不正使用については、条例に基づき法的な措置も視野に入れて対処していきます。（住民生活課）

問 この問題は住民が納得できるあたり前の行政を進めていく上でも放置できない。町長の所見はどうか。

答 不正使用という課題があれば、厳正に対処していきたいです。（町長）

国保税の引き下げについて

問 均等割（一人3万5，500円）は子どもが生まれて喜んだら増税になり、少子化対策に逆行するもの。国保基金は、現在3億4，000万円、国保会計の2018年度決算見込みはどうか。子どもの均等割減免に必要な財源はどうか。基金も活用して、子育て支援の一環として、均等割廃止の検討を進めてほしいがどうか。

答 平成30年度決算見込みは、約7，439万円の剰余試算。子どもの均等割廃止の財源としては約691万円必要です。（法定軽減後）税の賦課方式として均等割廃止はできませんが、一旦賦課後の減免措置となります。（住民福祉課）

問 子どもの均等割減免について町長の所見を伺いたい。

答 減額については、基金を活用して見直していく作業を行っていきたいです。（町長）

町財政の現状について

問 町債の平成30年度借入額、残高、平成29年度比での増減は。財政調整基金の残高はいくらか。

答 平成30年度一般会計の町債借入額13億9，900万円、残高127億5，300万円、対前年度3億9，500万円増加見込みです。平成30年度は基金を繰入れなくても実質収支が黒字見込みのため、財政調整基金は前年度末とほぼ同額の1億2，100万円となる見込みです。（財政課）

第一小学校のウッドデッキ跡の整備について

問 第一小学校のウッドデッキは、長年にわたって「立入禁止」、避難路として使えない状況が続いている。早急な対策を。

答 補正予算案可決後早急に対応していきたいです。（教育総務課）

「すな丸号」の運行改善について

梅野（うめの） 美智代（みちよ） 議員

問 町内巡回ワゴン「すな丸号」の運行について多くの方より改善を求める声が寄せられています。平成29年7月の改定より約2年が経過しますが、現在の利用状況を見ると、連日利用者のない停留所があったり、電車の乗り継ぎが悪いなど、改善の余地があると考えられます。利用者のニーズを再度把握し、より利用実態に即した運行がなされるよう改善を求めます。

答 これまで細やかな改善などは実施してまいりましたが、2年が経ち、ご指摘のように新たに解決すべき課題も生じており、大掛かりな改善に取り組む必要性を感じているところです。これまでの利用実績に基づき、その原因の調査、分析などから始め、可能な限りの利便性を向上させることに多くの方の意見を賜りながら取り組んでまいります。（総務課）

「豆山の郷」軽食コーナースペースの今後の活用について

問 平成31年3月末に「豆山の郷」キャロットが閉店したことについて、憩いの場を復活させてほしいなどの声をお聞きします。今後の施設活性化のためにも、残されたスペースのより良い活用を望みます。後の利用方法についてお聞かせください。

答 街再生総合戦略の1つ「絵本図書館」を検討しています。運営形態のイメージとしてはボランティアを活用して喫茶コーナーの機能をもった場を提供できればと考えております。（高齢福祉課）

問 これまでのように事業所と契約するといった案はないのですか。社会参加活動を行っておられる方々の活躍の場となるように多方面から募集してはいかがですか。

答 ボランティア及び事業所との契約については、現時点では決まっておりません。また、幅広く募集という方法も考えていきたい思います。（高齢福祉課）

借金時計について

谷本（たにもと） 昌弘（まさひろ） 議員

問 河合町の財政の悪化は健康状態を表わす指数や指標を見比べても要治療をはるかに超えて重症に陥っています。にもかかわらず住民の方々や職員にも緊張感や危機感がありません。今や町債残高は130億円を超え基金も僅か。今後の町運営にはまだまだ増加傾向にあります。財政状況を住民の皆様にわかりやすくお知らせする為に町債残高の見込み額などを時計の形で表わした借金時計の設置を提案します。

答 本町では今が一番厳しい財政状況になることは想定していましたが、景気低迷の長期化や人口減による町税や地方交付税が予想以上に減少し、町の財政は一層苦しくなっております。

提案いただいた借金時計の趣旨を踏まえ、町の財政状況などは町のホームページや広報等を通じて今まで以上に公表に務めていきます。更に職員一人ひとりが全ての事業にコスト意識を持った効率的な事業執行を徹底するよう努めていきます。

（財政課）

釘池テニスコートの鍵の受け渡しについて

問 **釘池テニスコートの鍵の受け渡しは管理棟だけですが、この業務を西大和出張所でもできないか。２ヶ所になれば利用者にも喜ばれると思いますが。**

答 西大和出張所でも鍵の受け渡し業務が出来るかどうか協議してまいりたいと考えております。利用者の負担減の観点から今後前向きに検討してまいります。

（スポーツ振興課）

水害対策（内水氾濫）について

問 **昨年の９月議会で内水氾濫について質問し、回答をいただいておりますが、前回の回答について、再度質問いたします。**

廣瀬神社周辺地域を内水対策設置候補地として応募する為、各種資料の作成や県協議を進めているところですとの回答ですが、その後の協議結果と、今後の計画やスケジュールについて回答願います。

答 昨年９月の議会定例会で質問をいただき、その後の経過などに関する件でございますが、本事業をとりまとめる奈良県におきまして内水対策を要望する各市町村から第一次適地候補地の応募を受け、本町の川合地区の３ヶ所を含めた計21ヶ所が候補地として選定されたものであります。

現時点におきましては、第三次適地候補地の選定がなされ、計39ヶ所の適地候補地の選定に至っております。

本事業には、測量、用地取得、設計、工事などの業務が必要となります。今後におきましては、県と町のそれぞれが実施する分担や費用の負担区分などにつきまして協議を進めてまいります。

また、それらの協議と並行いたしまして、町の費用負担を軽減できる財源の確保に努め、県と町が連携し、順次、用地の交渉を進めていくものであります。

（まちづくり推進課）

通学児童の登下校中の緊急退避場所について

問 **本年５月29日、川崎市ＪＲ登戸駅近くの私立小学校スクールバス乗り場にいた児童、教員、保護者の殺傷事件は改めてさまざまな社会問題を浮き彫りにした悲しい事件でした。**

町内公立小学校の登下校中の安全配慮について以下の事項を伺います。

①登下校中の安全配慮責任は誰。

②左記について保護者、児童への伝達の有無。

③緊急退避場所「こども１１０番の家」の運営主体。

④左記の制度と運用は　保護者　児童へ　誰がどのように説明しているか。

⑤商店・事業者との連携の「ひまわり１１０番」の働きかけは。

答

①責任は限定できるものではなく、町、学校、ＰＴＡ、警察、保護者、地域の皆さんと共通した認識を持ちながら推進するものと考えております。

（教育総務課）

②毎年ＰＴＡからの要望書を元に、関係各機関と協力し「通学路マップやお出かけ通路マップ」の作成と危険箇所の抽出をしています。各教育機関を通して保護者、児童へ情報を伝えていきたいと考えております。

（生涯学習課）

③所管は生涯学習課です。

（生涯学習課）

④ＰＴＡから自治会長などを通し、回覧板を用いて各家庭へ周知しております。また町ホームページのＰＴＡのページに活動マニュアルを掲載しております。児童への説明は各小学校によって形態が違いますが、説明がされています。

（生涯学習課）

⑤町の商工会と連携をとって通学路沿いのお店などに協力いただけることは　商工会会長に内諾を得ております。また今年度以降の働きかけとして開業医院、歯科医院などへもお願いしていこうと考えております。

（生涯学習課）

その他の質問

○町道の突発的な事故による安全対策施設の損傷の周知について

○河合町防災計画の運用について

○河合町職員の労働環境についての関連質問

清原町長の新体制について

問 **町長室のドアを一般住民に開放することについてどう考えていますか。**

答 町長室の開放は、お互いの顔が見える関係の中で、意見に耳を傾け、対話を深め、町が直面する課題に町民の皆さんと共に取り組むことが可能だと考えています。広聴の手法の一つとして検討したいです。

（政策調整課）

問 町長直通便の取り扱い方法について今後どのようにされるのか所見をお聞かせください。

答 現代の電子化の時代を踏まえて、町ホームページにメッセージフォームを作成し意見を収集する。デジタル対応できない方に、町施設に(仮称)「町へのメッセージ用紙」を設置し、意見は箱に投稿またはＦＡＸ送信してもらう方法を検討します。個人情報以外の質問内容と回答をＨＰなどで公表して良いかどうかのチェック欄を設け、公表可とした案件を開示するなども検討課題とします。

(政策調整課)

問 財政状況について類似団体や近隣町村との格差の要因について、どのように考えていますか。

答 本町の財政関係比率が高いのは、歳出では人件費と公債費の割合が近隣町や類似団体に比べて高いことが主な要因です。人件費はラスパイレス指数87.7で県内及び類似団体で最も低くなっていますが、職員の年齢構成が高いことで人件費総額は多くなっているためです。また、公債費はこれまでの計画的な社会資本整備や平成25年度に借り入れた三セク債などにより、毎年度の公債費償還が増大し町債残高が累積したことによるものです。

(財政課)

財政健全化に向けた取り組みについて

中山(なかやま) 義英(よしひで) 議員

問 税務課の賦課徴収業務において、町税等の滞納処理業務以外に、課税漏れの存在が考えられる為、税の公平性及び税収確保の観点から、民間ＯＢや国税・県税ＯＢといった人材を活用した、新たな組織体制の構築についてはどう考えますか。

答 あらゆる手段による人材の確保に努めていきたいと考えていますが、少し時間をいただきたいです。

(総務課)

問 河合町の厳しい財政状況を克服する為には、新たな取り組みの検討前に、個別に事務事業の見直しを行ってムダを省き、行政の透明性・信頼性を高めることが重要と考えます。その実現のためには、弁護士・公認会計士などの専門家による「個別外部監査」の実施が必要性と考えますが、「個別外部監査」実施に向けて町長の見解を求めます。

答 他団体の先行事例などを参考にしながら、町監査委員の意見も聞いた上で、前向きに検討していきたいと思います。(町長)

問 限られた人材・財源の中で財政再建に取り組んでいくには、行政組織をいかに効率的、効果的、持続的に運用するか、そのために行政組織を構成する人材をいかに確保・育成するかが重要な課題と考えます。町長は、そのための行政組織運営の工夫・仕組みを今後どのように進めていこうと考えておられますか。

答 行政組織運営については、個々のスキルアップによる組織力の向上が必須と考えており、今後は研修等に力を入れると共に、組織全体の見直しにも努めていきたいと考えております。

(町長)

すな丸号の運行について

馬場(ばば) 千恵子(ちえこ) 議員

問 高齢化が進む中、移動のニーズは高まりつつあります。すな丸号の台数が2台となり、運行コースも増えたにも関わらず住民の要望に応えきれていないのが現状です。目的地まで行くのはいいが帰りは時間がかかり利用しにくいという声が多く寄せられています。すな丸号の今後の対策を示してください。

答 すな丸号の運行については、早急に新たな検討の場を設けて前向きに論議を進めていきたいです。ルートや運行ダイヤだけでなく、高齢者の外出機会を増やし、健康につながるご意見いただき尊重しながら進めていきたいです。

(総務課)

タウンミーティングについて

問 町長は選挙公報や就任の挨拶の中で「聞く耳」が強調されています。町民の声を聞く手立てはどのようにお考えですか。タウンミーティングなど今後の具体化についてお伺いします。

答 町が進むべきまちづくりの方向性の説明や意見交換には対話形式によるタウンミーティングも予定しています。開催単位は小学校区単位を予定しています。

(政策調整課)

熱中症の予防について

問 今年も猛暑が予想されます。高齢者や障がい者、乳幼児は熱中症を発症するリスクが高く、予防のための啓発活動、健康指導など格別の指導が必要です。河合町として熱中症予防対策など、具体的にどのようにされていますか。

答 熱中症は命に関わる問題です。学校、幼稚園、保育所を含めた町全体を見通した対策で今年の夏は乗り切りたいです。高齢者の方には地域での「いきいきサロン」や「しゃきっと教室」のリーフレットを活用し、こまめな水分補給エアコンの利用など熱中症予防の普及啓発活動を実施しています。

(保健センター)

令和元年 第２回（６月）定例会　議決結果賛否一覧

○…賛成　●…反対

議案番号	議　案　名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	枡本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議　案 第26号	令和元年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	●	○	●	●	議長は採決に加わりません	○	●	●	●	●	原案否決 (賛5・反7)
議　案 第27号	令和元年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第28号	令和元年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第29号	令和元年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第30号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	●		○	○	○	○	○	原案可決 (賛11・反1)
議　案 第31号	河合町教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第32号	令和元年度河合町水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第33号	河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
議　案 第34号	河合町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)
報　告 第３号	平成30年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない													報告済
議　案 第35号	工事請負契約について	○	○	○	○	○	●	○	議長は採決に加わりません	○	●	○	○	○	原案可決 (賛10・反2)
議　案 第36号	工事請負契約について	○	○	○	○	○	●	●		○	●	○	○	○	原案可決 (賛9・反3)
議　案 第37号	令和元年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●	○	●	原案可決 (賛10・反2)
同　意 第８号	副町長の選任について	○	○	○	○	●	○	●		○	○	●	●	●	原案同意 (賛7・反5)
同　意 第９号	監査委員の選任について(西村 潔氏)	○	●	●	●	○	○	○		●	○	○	／	○	原案同意 (賛7・反4)
同　意 第10号	消防委員会委員の選任について(常盤 繁範氏)	○	／	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案同意 (賛11・反0)
同　意 第11号	消防委員会委員の選任について(森光 祐介氏)	／	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案同意 (賛11・反0)
諮　問 第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案適任 (賛12・反0)
議員発議 第１号	個別外部監査制度の導入及び実施を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	原案可決 (賛12・反0)

※同意第９号・第１０号・第１１号で選任された議員は、一身上に関する事件の為、除斥されているので、採決には加わっておりません。

快適な暮らし 清らかな水環境つくる下水道

■水洗化にご協力を

河川の水質汚濁は、家庭からの生活排水が主な原因です。下水道整備を進めることは、快適で衛生的な生活ができ、川などの水もきれいになります。

下水道が整備されても、各個人が下水道への接続をしていただかなければ、河川の水質は改善されません。下水道整備区域で水洗化接続工事がお済みでないご家庭は、早期に工事を行っていただきますようお願い致します。

■排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水される尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置される排水管、桝などを「排水設備」といいます。

この排水設備工事は一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受けた『指定工事店』に依頼してください。新築および増改築の場合も同様です。また、排水設備計画確認などの事務手続きをしてください。

■下水道利用についてお願い

下水道に下水以外のものを流すと、管の詰まりや下水処理場の機能が低下します。一人ひとり注意して大切に利用してください。

○台所では野菜くずや天ぷら油などを流さないでください。

○水洗便所ではトイレットペーパー以外の紙や異物を流さないでください。

○ガソリンやシンナーなど爆発性の高い危険物や廃油を流さないでください。

○マンホールには土砂や木片、廃棄物を捨てないでください。また、マンホールは、むやみに開けないでください。

○雨水を排水するために汚水桝の蓋を開けないでください。

雨水が下水管へ流れ込み、道路上にあるマンホールから下水が溢れ出たり、水圧により舗装等が破損する事故が奈良県内で実際におこりました。

宅地内の雨樋が誤って汚水桝に接続していたり、雨の日に水道を使っていないのに汚水桝に大量の水が流れていたり、汚水桝の蓋が開いていたり、破損したりしていないかもう一度宅地内の確認をお願い致します。

汚水桝の場所や点検方法がわからない、破損等が見つかった場合等には、町排水設備指定工事店または、上下水道課にご相談してください。

■悪質な清掃・点検業者にご注意ください

「宅地内の排水設備の清掃・点検に来ました」と、町役場から依頼されているかのように営業活動をしている業者がいます。町が実施する場合、事前に上下水道課から連絡します。町が委託した業者が訪問する場合は、必ず「身分証明書」を携帯しています。

不審に感じた場合は、上下水道課までご確認ください。

■井戸水などを公共下水道へ排出されている方へ

家庭や工場・事業所で使用している水道水以外の水(井戸水・湧水・雨水利用水等)を公共下水道へ排出される方は、その内容を届け出していただき、排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。まだ届け出をされていない方は、上下水道課にご連絡ください。

なお、上記の届け出を怠ると罰則が適用されますのでご注意ください。

◇**問い合わせ**

上下水道課　☎56・5210

「下水道の日」施設見学&イベント

9月10日は「下水道の日」です。

県内の4つの浄化センターで下水道施設の見学会を行います。また、当日は、お子様向けイベントも行います。内容は各浄化センターによって異なります。

ともに参加は無料です。受付は当日現地にて行います。

なお、団体でのご参加の場合は前日までにご連絡願います。

◇**とき**

9月7日(土)～9月8日(日)
午前10時～午後4時
(受付は午後3時まで)

※第二浄化センター8日(日)のみ、宇陀川浄化センター、吉野川浄化センターは7日(土)のみの開催

◇**ところ**

【浄化センター】
大和郡山市額田部南町160
☎0743・56・2830

【第二浄化センター】
広陵町萱野460
☎56・3400

【宇陀川浄化センター】
宇陀市榛原福地28・1
☎82・5725

【吉野川浄化センター】
五條市二見5・1314
☎0747・22・8631

排水設備工事は指定工事店へ

トイレ、台所、風呂場、洗面所、洗濯場などから排水されるし尿や生活排水を速やかに下水道に流すため、私有地に設置する排水管、桝などを「排水設備」といいます。

この排水設備工事は、一定の技術水準で正しく行う必要がありますので、必ず町の指定を受けた『指定工事店』（下表）に依頼してください。新築及び増改築の場合も同様です。

また、排水設備計画確認などの事務手続きの届け出をしてください。

◇**問い合わせ**　上下水道課　☎５６－５２１０

（令和元年６月現在）

会　社　名	住　所	電　話　番　号
㈱アダチ住設	田原本町阪手１７１－１	０７４４－３３－４１２５
安道管工㈱	天理市二階堂上ノ庄町９５－９２	０７４３－６４－０７６０
㈱斑鳩設備	斑鳩町稲葉車瀬１－８－３８	０７４５－７５－２９３９
池田水道工業㈱	大和高田市北本町４－２１	０７４５－５２－２８７１
㈱ e-Naturally	奈良市西九条町３－３－１１	０７４２－６２－１５２３
池上住宅設備	大和高田市東三倉堂町１４－２８	０７４５－２３－１６０３
イワオ産業㈱	奈良市五条畑１－１９－１２	０７４２－４０－１００３
岩田設備工業	御所市三室６５０－１	０７４５－６３－２３２９
植田水道工業所	河合町大輪田２０２４	０７４５－３２－６１１１
瓜生水道衛生設備	田原本町宮森１７２－２	０７４４－３２－８３０５
㈱エス・イー	王寺町畠田５－１５－２１	０７４５－３２－３３９９
㈱エビザワ商店　奈良営業所	田原本町阪手３４－３	０７４４－３２－０１５５
大角工業	斑鳩町小吉田２－３８－１	０７４５－７５－６６０９
㈱大角水道設備工業所	三郷町城山台１－４－３０	０７４５－７３－４７９０
岡田建設㈱	河合町川合８３－１	０７４５－５６－５０６０
㈱岡本設備	上牧町米山台５－５－５	０７４５－７７－５５４１
香川設備工業所	奈良市八条３丁目７２９－３	０７４２－６１－１７８９
㈲カキモト設備	王寺町元町２－１－１７	０７４５－７２－４０６０
角井建築	河合町大輪田２１６１	０７４５－３２－３４６４
㈱学研都市設備生駒支店	生駒市北田原町２４５２－２１	０７４３－７９－３２７１
㈱葛城工業	葛城市林堂１００－８	０７４５－４４－９９９５
㈱河合清掃社	河合町西穴闇４４５－３	０７４５－５８－２２０７
㈱関西設備	奈良市神功５－２－２９	０７４２－７２－２９２９
㈱菊池設備	奈良市神殿町４９－２	０７４２－６１－２４３５
近畿総合建築㈱	大和高田市南今里町１２番１７号	０７４４－２３－２２５０
㈱久保総合設備	奈良市針ヶ別所町６５９	０７４３－８４－０１５５
㈱光成建設	奈良市南新町５７－１	０７４２－３３－７２３８
こしの水道設備	御所市柏原上方１６１７－２	０７４５－６５－２６６９
さくら設備	香芝市藤山２丁目１１６８－９	０７４５－７８－３０９１
㈱三備	香芝市狐井１４２	０７４５－７７－４５４９
㈲シブタニ	上牧町上牧２８５０－７	０７４５－７７－６２５８
島田水道設備	橿原市五井町２７６－３	０７４４－２２－８２１１
㈱志村設備	平群町若井３５－７	０７４５－４５－０２４９
㈱城設備工業	香芝市真美ヶ丘７－２－１８	０７４５－７８－５９６５
昭和空調設備	香芝市平野２０９	０７４５－４３－６１１８
㈲シラキ設備	広陵町南郷２４３	０７４５－５５－２０３２
新世紀建工㈱	香芝市下田西３－９－１６	０７４５－７７－４３４８
㈱水匠	大和高田市日之出東本町２０－４	０７４５－５２－３５２９
須賀建設㈱	香芝市白鳳台２－２２－７	０７４５－７８－３６６６
大協設備工業所	香芝市北今市４－２４３	０７４５－７７－２２３５

㈲太陽設備工業所	奈良市西九条町３－６－１５	０７４２－６２－１２４５
㈱髙井設備	大和高田市土庫２３６－１	０７４５－２２－０８４９
㈲髙倉設備工業	広陵町南郷２７８－５	０７４５－５５－８７４８
竹田設備工業	宇陀市大宇陀下中２２０５	０７４５－８３－０７７８
㈱谷垣工業所	奈良市三碓６－８－５４	０７４２－４５－０１２３
谷田土木水道	奈良市西九条町２－１０－２	０７４２－６３－１１４０
千葉水道工業所㈱	王寺町本町４－１３－５	０７４５－７２－４７５０
辻井建設	河合町大輪田１５	０７４５－７２－２７５５
㈲東和技研工業	宇陀市榛原額井１０６８	０７４５－８２－４１２７
東和設備工業	香芝市上中５２８－１	０７４５－７６－４４４９
富水道工業所	大和高田市秋吉６８－４	０７４５－５２－０１１０
中川設備	天理市二階堂南菅田町１４	０７４３－６４－５１０８
ナカジマ設備	王寺町畠田５－１９－１７	０７４５－７３－１３９９
中島設備工業㈱	大和高田市吉井２０８	０７４５－５２－８６１８
中伸設備	河合町穴闇９８８	０７４５－５６－４５４３
㈲ニコー設備　奈良支店	橿原市八木町１－４－１５－３０３	０７４４－４１－０５４４
西川技設商会	安堵町東安堵１９３－１	０７４３－５７－３２３８
西澤設備	河合町高塚台２－３８－３－２０５	０７４５－６０－１３９６
西田設備	橿原市十市町１１７５－３	０７４４－２５－６０４６
㈲ニッカン	河合町西穴闇４８－３	０７４５－５６－５９６９
㈱西脇産業　奈良営業所	奈良市白毫寺町６７－３	０７４２－２３－０５４７
野中設備興業	橿原市雲梯町８６５	０７４４－２１－０２１８
美堅工業	大淀町下渕５９６－７	０７４７－５３－２７７０
美水設備	大和高田市西坊城４７４－３	０７４５－２５－７７７２
日之出水道工業所	香芝市五位堂４丁目２３２－８	０７４５－７７－４０１３
ヒロセ設備	桜井市外山９００－１	０７４４－４２－５３８２
福島設備	御所市元町葛城台４９３－１８０	０７４５－６５－０３２６
布家設備工業所	広陵町広瀬１１１０－１８	０７４５－５６－４０７１
藤井住宅設備㈱	香芝市鎌田６２４－３	０７４５－７６－７７８１
フジヨシ工業	三郷町立野南１－１７－１１－４０７	０９０－３３５３－７４８８
㈱平城設備	奈良市西ノ京町１－３７	０７４２－９４－５２００
㈱豊国	河合町池部２－７－５	０７４５－５７－１５０２
㈲細川商会	葛城市加守９８２－１	０７４５－７６－４６４８
北葛創備	河合町穴闇２４９	０７４５－５６－６２３６
㈱マエダ	大和郡山市額田部寺町１５－１	０７４３－５６－５１０６
㈱マツシタ	王寺町畠田７－９－５	０７４５－７２－７７６２
マルコウ設備㈱　奈良営業所	宇陀市菟田野岩崎３２番－１	０７４５－８４－２３７０
㈱水野組	河合町西穴闇４４０－１	０７４５－５７－２５５９
宮本設備工業	香芝市平野５－４	０７４５－７８－６５６９
㈱森水道工業所	天理市田部町３９７－１０２	０７４３－６３－９９５０
㈱森村設備	奈良市四条大路３－２－７３	０７４２－３４－６４００
㈱山口設備生駒支店	生駒市南田原町１１５８－１９	０７４３－７１－０６６６
㈱山下設備	斑鳩町法隆寺南１－１－２６	０７４５－７４－２７８９
山本建設工業	奈良市藤原町２５－１	０７４２－６１－０７１７
山本工業	河合町薬井３６７	０７４５－３２－３１４９
㈱山本設備工業	広陵町みささぎ台６－１０	０７４５－５５－３８７５
有倖設備㈱	奈良市富雄北３－１－４０	０７４２－４５－３４３０
㈱吉川設備	三郷町信貴ヶ丘３－７－１	０７４５－３２－６０００
㈱吉田設備	三郷町立野北３－６－３	０７４５－３２－５０８８
緑樹㈱	河合町佐味田２３６７	０７４５－５６－２６６９
渡辺設備工業㈱	大和高田市田井新町３－１７	０７４５－２２－１７６８

※表は、五十音順に表示しております。

＼ご存知ですか！／
地域包括支援センター

このような時は、地域包括支援センターへご相談ください！
『元気な時から(介護予防)』『介護が必要になった時(介護支援)』
『物忘れが気になった時(認知症支援)』『金銭管理、契約が不安(権利擁護)』

本町の高齢化率(６５歳以上の割合)は、７月現在で３７.５％となっています。しかし、介護保険認定者は１７.１％と全国平均を下回っています。本町には元気な高齢者の方がたくさんおられ、地域を支えていただいています。地域包括支援センターでは､｢住み慣れた町で支え合いながら、いつまでも元気に暮らしていただけるよう｣事業を展開しています。今回は事例を交えて、包括支援センターの取り組みを紹介します。

	相談例	対応例
介護予防	• 外に出るきっかけがない • 体操をしたい、どこで実施してる？ • 栄養不足、食事の改善を図りたい • １人暮らしで話相手がいない	• 地域のしゃきっと教室の紹介 • しゃきっと教室は町内１７ヶ所で開催 • 栄養指導、出前講座 • 人が集まる場の情報提供
介護支援	• 骨折や加齢に伴う筋力低下がある • 介護保険のことを聞きたい • 入院先から介護保険申請を促された • 在宅での看取りを考えている	• 介護保険を詳しく説明 • 介護保険によるリハビリを紹介 • 必要に応じ、入院先へ訪問 • 往診、訪問看護の支援を紹介
認知症支援	• 家族の物忘れが気になる • 認知症の診断を受けたい • 認知症のことを理解したい • 地域に認知症の疑いのある方がいるので心配	• 今後の支援を一緒に考えます • 医療機関への受診をサポート • 出前講座(サポーター講座)を開催 • 早期発見、地域での見守りを一緒に考えます
権利擁護	• 親の金銭管理が心配 • 認知症があり、不正請求、契約が心配 • 虐待が疑われる • 介護サービス等の契約ができない	• 金銭管理の助言 • 成年後見制度の申請手続き支援 • 関係機関と連携、訪問 • 医療機関と連携、支援
総合相談	• 障害サービスのことが知りたい • 医療機関を教えてほしい • 買い物に行けない	• 町の総合相談窓口として、皆さんからの相談(介護･医療･障害･生活支援等)を行います

私たちがお手伝いします！

地域包括支援センター職員

明平
(保健師)

西井
(作業療法士)

藤岡
(主任ケアマネージャー)

吉澤
(社会福祉士)

弓戸
(社会福祉士)

社会福祉士、保健師、作業療法士、主任介護支援専門員がさまざまな相談に対応します。不安なこと、少し気になること、お気軽にお電話、窓口へお越しください。サービス内容･支援内容を、ご本人、ご家族と一緒に検討します。守秘義務がありますので、安心してご相談ください。

◇**問い合わせ**　地域包括支援センター　☎内線１３１･１７８･１８６

「ほっかつプレミアム付商品券」申請のご案内

本年１０月の消費税引き上げによる影響の緩和・消費の下支えを目的として、「ほっかつプレミアム付商品券」を販売します。

購入できる可能性のある方に、購入引換券の交付申請書を送付いたしましたので、希望される方は期間内に申請をお願いします。申請後、要件に該当しているか審査の上、購入引換券を送付します。

商品券の販売所・販売期間・使用できる店舗等は、後日「広報かわい」並びに町ホームページでお知らせします。

◇**対　象**　平成３１年１月１日時点で本町に住民登録をしており、平成３１（令和元）年度の住民税が非課税の方。ただし、住民税を課税されている方と生計を同一にする配偶者・扶養親族の方、生活保護を受給されている方は申請できません。

また、住民税未申告の方も申請できません。ただし、新たに申告していただいた上で非課税と認められた場合は申請いただけます。（税の申告については税務課までお問い合わせください。）

◇**申請方法**　申請書に必要事項を記入し、期間内に社会福祉課まで提出してください。

◇**申請期間**　８月１日（木）～１１月２９日（金）　※郵送の場合は１１月３０日（土）消印有効

取り扱い店舗募集

北葛城郡内にある小売店等が対象となります。取り扱い店舗の登録は、郵送及びＦＡＸにてお申し込みいただけます。詳細は、北葛城郡各町・商工会及び町ホームページでご確認ください。

①【郵送にて申請】　〒５５０－００１３　大阪市西区新町１－１６－１　６Ｆ
ＫＮＴビジネスクリエイト内「ほっかつプレミアム付商品券取扱店受付係」　宛

②【ＦＡＸにて申請】　０５０－３７８６－７５１９

◇**問い合わせ**　社会福祉課　☎内線１７６

住宅診断（インスペクション）サービス募集開始！

先着5戸

平成２６年度から本町とパナソニックホームズ株式会社とが連携し、「かわい浪漫プロジェクト」として人口減少対策等に取り組んでいます。その一環として、住宅診断を無料で実施させていただき、その診断結果等の情報をストックすることで、今後の移住定住促進策に役立てさせていただきます。

今年度は下記のどちらかに当てはまる住宅を対象とします。お気軽にお申し込みください。

◇**対　象**　①町内で空き家となっている戸建て住宅
②居住中の住宅の場合は所有者が申込時に満６５歳以上の方の戸建て住宅

◇**申し込み**　所定の申込書を下記の場所まで直接お持ちください。申込書は町ホームページから取得いただけますが、くらしのご相談センターでもご用意しております。
「くらしのご相談センター」　河合町中山台２－７　イオン西大和店内2階
☎０１２０－５６８－３５６　午前１０時～午後６時（水曜定休）
※年末年始、夏季及び臨時行事で休業にさせていただく場合があります。

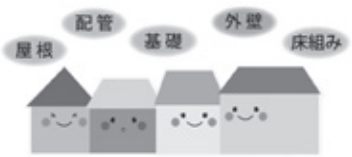

◇**受付期間**　８月１日（木）～令和２年１月３１日（金）　先着５戸
※募集戸数に達した時点で締切
※令和２年２月７日（金）までに住宅診断を実施できる場合に限ります。（締切直前にお申し込みが集中しますと、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。）

（注１）住宅診断の結果は、住まいの維持保全や利活用の提案を目的として本町と連携協定を締結している、パナソニックホームズ株式会社及びそのグループ会社へ情報提供しますので、予めご了承ください。

（注２）町税等の滞納がある方は申し込みできません。

◇**問い合わせ**　政策調整課　☎内線２１３

スポーツ

Sports!

スポーツ振興課（総合スポーツ公園管理棟）
☎56−4600（月曜日休み）

第54回 河合町民体育大会

◇**と　き**　１０月１３日(日)　午前９時開会式
◇**ところ**　河合町総合スポーツ公園グラウンド
※雨天の場合、大会は中止です。
※競技種目については、大字・自治会体育理事への事前説明で詳細をご案内いたします。
※巡回バス、電車、自転車などをご利用ください。
※大会プログラムは「広報かわい」１０月号の折り込みチラシでご案内します。

体育協会主催 『第26回 町長杯争奪町民遊ゆうスポーツフェスティバル』 在住・在勤者の参加者募集

◇**と　き**　9月1日(日)　予備日9月8日(日)
◇**競技種目**
剣道／硬式テニス(男女別ダブルス)
ソフトテニス(ダブルミックス)　／軟式野球(男子)
卓球(チーム戦)　／バドミントン(チーム戦)
ソフトボール(男子)　／ゲートボール(チーム戦)
ターゲット・バードゴルフ
グラウンドゴルフ(9月3日開催)
◇**申し込み**　8月1日(火)～２５日(日)スポーツ振興課窓口で受付。電話申し込み不可。

大会の結果

第26回 大字別ゲートボール大会の結果(6/9開催)

暑い日差しが照りつけるなか、日ごろの練習の成果を大いに発揮しました。
【優勝】　高塚台二丁目　　**【準優勝】**　高塚台

夏休みは町民プールで遊ぼう

町民プール　１５日(木)まで

◇**時　間**　午前の部:午前９時３０分～１２時
午後の部:午後１時３０分～４時３０分
(月曜日休み)
◇**料　金**　大人…２００円
小人(３才以上小学生以下)　…１００円
１５日(木)は河合ふるさとの日「夏」のため無料開放

第５４回　河合町民体育大会ポスター

優秀作品には表彰があります。すべての作品は会場で展示します。
◇**ポスターに必ず記入する内容**
①大会名称　　『第５４回　河合町民体育大会』
②大会日時　　令和元年１０月１３日(日)　雨天中止
③大会会場　　河合町総合スポーツ公園グラウンド
④スローガン　『光る汗・結ぶ友情・広がる河合』
※裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を記入して下さい。
※四つ切の画用紙か同等の大きさの用紙を使用して下さい。
◇**応募方法**
スポーツ振興課へ持参または郵送でご応募ください。(締切９月１３日　金曜日)
〒６３６−００６１　河合町山坊８５　☎５６−４６００　月曜日休み

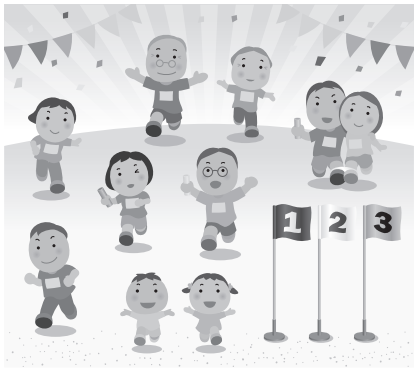

国保・年金

insurance & pension

住民福祉課　☎内線 161 ～ 165

国民健康保険

被保険者証の交換はお済みですか？

期限切れの被保険者証は「無効」です！

【保険税を完納している世帯】

7月下旬までに簡易書留で郵送しましたが、配達時に不在で王寺郵便局での保管期限までに受け取りをされなかった方は、「書留等ご不在連絡票」と印鑑・身分確認できるものを持参し、住民福祉課までお越しください。

【保険税未納の世帯】

税務課で、世帯主もしくはそれに代わる方が保険税の納付相談をされた上、旧被保険者証と印鑑を持参し、住民福祉課までお越しください。

◇**問い合わせ**　住民福祉課　☎内線１６２

福祉医療

福祉医療制度の年度更新はお済みですか？

心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等の各医療費受給資格をお持ちの方で、8月からの年度更新申請を済ませておられない方は、7月末で資格が切れています。

申請がまだの方は早急に更新手続きをしてください。申請がないと受給資格は取り消されますので、ご注意ください。

◇**問い合わせ**
住民福祉課　☎内線１６５

令和元年８月受診分から、

未就学児（小学校入学前の子ども）が県内の医療機関を受診する場合、
福祉医療一部負担金のみの支払いで受診できる制度（現物給付方式）に変わりました！

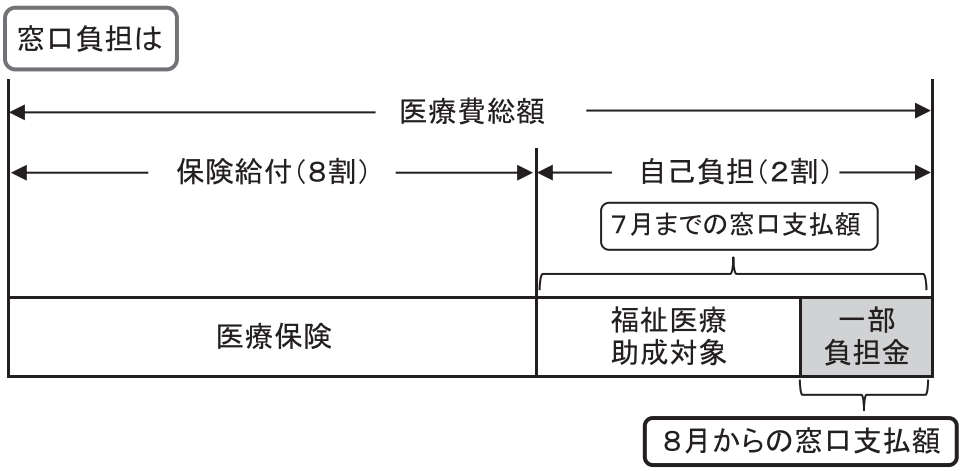

○対象は、子ども医療費助成・心身障害者医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成制度の受給資格がある未就学児です。
○対象者には、7月下旬までに現物給付の「受給資格証（水色）」を送付しています。
○今までの受給資格証（白色）は使えませんので、住民福祉課へ返却するか、必ず処分してください。
○受診の都度、窓口で現物給付の「受給資格証（水色）」を提示してください。
○福祉医療一部負担金の額は、現物給付の「受給資格証（水色）」に記載されています。
○県外での受診はこれまでの支給方法と変更ありません。
○未就学児以外はこれまでの制度と変更ありません。

◇**問い合わせ**　住民福祉課　☎内線１６５

保健通信

Health Up !

保健センター　☎56-6006・56-5353
午前８時30分～午後５時30分

健康カレンダー
HEALTH CALENDER

成人健康相談（生活習慣病予防）
とき・ところ　８月９日（金）　保健センター
時　間　午前１０時～１１時
対　象　町内在住の成人
内　容　血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
持ち物　健康手帳

乳幼児相談
とき・ところ・時間
８月１日（木）・９月５日（木）　保健センター
午前９時～１０時３０分
対　象　町内在住の乳幼児・妊産婦
内　容　計測・各相談（栄養・育児）
※８月１日（木）は助産師による授乳相談
※９月５日（木）は歯科衛生士による歯科相談
持ち物　母子健康手帳

ぷちサロン（乳幼児相談の時に開催）
とき・ところ　８月１日（木）　保健センター
時　間　午前９時～１０時３０分
対　象　町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。（予約不要）

乳児健診
とき・ところ　８月２０日（火）　保健センター
受付時間　午後1時３０分～1時５０分（個別に通知）
対　象　平成３１年３月９日～令和元年５月１０日生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物　母子健康手帳

10ヶ月児健診
とき・ところ　８月２０日（火）　保健センター
受付時間　午後1時５０分～2時３０分（個別に通知）
対　象　平成３０年９月・１０月生まれの児
※対象児には通知します。
持ち物　母子健康手帳

※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前７時３０分～９時までは進入禁止となっています。

離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

◇**とき**　８月19日（月）
午前10時～12時
◇**ところ**　保健センター
◇**内　容**　離乳食試食・虫歯予防の話
◇**対　象**　４ヶ月～８ヶ月児の保護者
◇**持ち物**　赤ちゃん用の食器、スプーン、おしぼり
◇**申し込み・問い合わせ**　保健センターへ電話予約（☎０７４５・５６・６００６）

胃がん・大腸がん集団検診

がんは早期発見、早期治療が大切です。定期的に検診を受けましょう。

◇**とき**　９月３日（火）
・男性受付時間：午前９時30分～10時15分
・女性受付時間：午前10時15分～11時
◇**ところ**　保健センター
※保健センター駐車場は限りがございますので、お車での来場はなるべく控えてください。
※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前７時30分～９時までは進入禁止となっています。
◇**費　用**　生活保護世帯の方は無料。片方のみの検診申し込みもできます。
◇**申し込み**　８月５日（月）午前８時30分から保健センターへ電話または町ホームページのリンク集「e古都なら」からお申し込みください。

【胃がん検診】

◇**内　容**　バリウムを飲むレントゲン検査
※胃カメラではありません
◇**対　象**　35歳以上の町内在住の方
◇**定　員**　40名
◇**費　用**　35歳～74歳　１，０００円
75歳以上　５００円

※胃がん検診の注意事項

・バリウムを飲んで気分が悪くなったことがある方や強い便秘の方はご遠慮ください。
・胃の病気で治療中や手術をした方、胃のレントゲン検査をして６ヶ月を経過していない方は受診できません。
・検査前日の夜10時から当日検査前までは絶食してください。
・前日夜10時から就寝前までは、水または白湯２００mlまで飲水可
・検診当日は飲食、薬の服用、喫煙などをしないでください。
・下着類はボタンのない薄いものを着用してください。
・健康手帳を持参してください。
・検査当日は朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。

【大腸がん検診】

◇**内　容**　受付後に採便容器を送付します。検診当日に提出してください。（便に血が混じっているかを調べる検査）
◇**対　象**　40歳以上の町内在住の方
◇**定　員**　50名
◇**費　用**　５００円

肺がん・結核・大腸がん集団検診

結核は「過去の病気」ではなく、今でも国内で毎年2万人以上の方が発病してい

ます。
　一年に1回は胸のレントゲンをとりましょう。65歳以上の方は受診してください。
◇**と　き**　9月11日(水)
◇**受付時間**
　午前9時30分～11時30分
（混雑を避けるため、時間を申し込みの際にお伝えします。）
◇**ところ**　保健センター
※保健センター駐車場は限りがございますので、お車での来場はなるべく控えてください。
※送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。
◇**対　象**　40歳以上の町内在住の方
◇**申し込み**　8月8日(木)午前8時30分から電話または町ホームページのリンク集「e古都なら」からお申し込みください。
※受診時は着脱容易な衣服であること
※胸部のボタン、ブラジャー、ネックレス、治療器その他下着類の金属、プラスチック製の物などの取り外しが容易にできるようにしてください。
※上半身は無地のTシャツが最適です。
※健康手帳を持参してください。
【肺がん・結核検診】
◇**内　容**　問診・胸部レントゲン
◇**対　象**　40歳以上の町内在住の方
◇**定　員**　120名
◇**費　用**　500円
※喀痰検査が必要な方は、別途500円
【大腸がん検診】
◇**内　容**　受付後に採便容器を送付します。検診当日に提出してください。（便に血が混じっているかを調べる検査）
◇**対　象**　40歳以上の町内在住の方
◇**定　員**　100名
◇**費　用**　500円

子宮頸がん、乳がん検診 無料クーポンを使いましょう

◇**対　象**
◎**乳がん検診**　昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方
◎**子宮頸がん検診**　平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方
※対象者には4月末にクーポンを送付しています。年末は混雑が予想され、受診できなくなる場合がありますので、お早めにご利用ください。
◇**有効期限**　令和元年12月末

奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

【目の健康相談】
◇**と　き**　8月6日(火)
　午後2時～3時
◇**予　約**　予約不要
【整形外科に関する健康相談】
◇**と　き**　8月20日(火)
　午後2時～3時
◇**予　約**　要予約
※受付締切 8月16日(金)
【精神科に関する健康相談】
◇**と　き**　8月23日(金)
　午後3時～4時
◇**予　約**　要予約
【内科疾患に関する健康相談】
◇**と　き**　8月28日(水)
　午後2時～3時
◇**予　約**　要予約
※健康相談は、無料相談のみで診察・検査等は行っておりませんので、ご了承ください。
◇**ところ**　奈良県医師会館　1階　県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)
◇**問い合わせ**　奈良県医師会各主催部会
☎0744・22・8502
FAX 0744・23・7796

鼻に関する「講演会」と「無料相談」の案内

◇**と　き**　8月8日(木)
　午後2時～4時
◇**ところ**　奈良商工会議所　奈良市登大路町36・2
◇**内　容**
○講演会
「鼻に関する最近のトピックス～舌下免疫、人工嗅覚など～」
奈良県立医科大学
耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室
教授　北原　糺　先生
○無料相談
◇**問い合わせ**　奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局
☎0744・22・8502
FAX 0744・23・7796
※予約不要

成人男性に風しん抗体検査と定期予防接種を実施します

　風しんの定期接種を受ける機会が1度もなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代と比べて8割と低くなっています。
　そのため、風しんの抗体検査及び予防接種のクーポン券を送付します。
○**実施方法**
　抗体検査は、職場の健診や特定健診の機会に受けることができます。また、全国の指定医療機関で接種できます。※詳しくは、クーポン券と同封の案内文をご覧ください。

河合町役場
職員募集

■第１次試験日

９月２１日（土）２２日（日）

■申込書等の受付期間（受験手続き）

８月２０日（火）～８月２７日（火）
（午前９時～午後５時）

＊土日も受付しています。
＊インターネット、郵送による受付不可
　必ず受験者本人が持参してください。

河合町は次のような人材を求めています

- ☑ 自ら考え自ら行動できる人
- ☑ 住民や同僚とコミュニケーションをとれる人
- ☑ 仕事に誇りと責任を持ち努力を惜しまない人

◆試験職種・採用予定人数（令和２年４月採用予定）

①一般事務職　１０名程度　②建築技術職　２名程度　③土木技術職　２名程度
④看護師　１名程度　⑤栄養教諭・管理栄養士　１名程度　⑥幼稚園教諭・保育士　２名程度
⑦保健師　１名程度　⑧社会福祉士　１名程度

◆受験資格

①一般事務職
- 昭和５６年４月２日以降に生まれた人で、令和２年４月１日現在における年齢が１８歳以上の人
- 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業、または令和２年３月末日までに卒業見込みの人

②③土木・建築技術職
- 昭和５６年４月２日以降に生まれた人で、令和２年４月１日現在における年齢が１８歳以上の人
- 学校教育法による高等学校以上の土木・建築の専門課程を卒業、または令和２年３月末日までに卒業見込みの人

④看護師
- 看護師免許状所持者で、昭和５６年４月２日以降に生まれた人

＊令和２年３月末日までに取得見込みの者についても可とします。

⑤栄養教諭・管理栄養士
- 栄養教諭免許状又は、管理栄養士資格の所持者で、昭和５６年４月２日以降に生まれた人

＊令和２年３月末日までに取得見込みの者についても可とします。

⑥幼稚園教諭・保育士
- 幼稚園教諭免許状及び保育士資格の両方の所持者で、昭和５６年４月２日以降に生まれた人

＊令和２年３月末日までに取得見込みの者についても可とします。

⑦保健師
- 保健師免許状所持者で、昭和５６年４月２日以降に生まれた人

＊令和２年３月末日までに取得見込みの者についても可とします。

⑧社会福祉士
- 社会福祉士資格所持者で、昭和５６年４月２日以降に生まれた人

＊令和２年３月末日までに取得見込みの者についても可とします。

◆第１次試験　一般教養試験、適性検査、論文試験、土木・建築専門試験　＊第２次試験を予定しています。

◆試験案内、申込書等の交付期間

８月５日（月）～８月２３日（金）（午前９時～午後５時　土日祝除く）
＊インターネット、郵送による請求はできません。（代理可）

◆その他　受験手続きなど、詳しくは試験案内をご覧ください。（町ホームページで閲覧できます。）

◆交付・受付・問い合わせ　河合町任用試験委員会（総務課内）　☎内線２２５

学童保育指導員募集

放課後(主に日中)小学生を対象に、子どもらしい遊びや生活の指導を通して、児童が安全で楽しく過ごせる場を作っていきましょう。

◇**勤務先**　町内の各学童保育室

◇**応募資格**　○保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高校教諭、放課後児童支援員いずれかの資格等を有する方
※資格をお持ちでない方も可
○高卒以上の方

◇**賃金**　○資格あり　１,０００円／時間
○資格なし　９００円／時間
○期間補助員　８５０円／時間

◇**雇用形態**　６ヶ月(６ヶ月毎に更新)
※法改正によりこの限りではありません。

◇**就業時間**　週２～５日程度の勤務(シフト制)
①放課後～午後６時
②午前８時～午後６時(土曜日、長期休業日等)
※うち４時間～８時間勤務

◇**応募方法**　まずは社会福祉課までお電話ください。
その後、面接を行います。
①履歴書(写真添付)
②資格を確認できる書類等(資格証の写し等)

◇**その他**　通年募集、短期募集を行っています。

◇**問い合わせ**　社会福祉課　☎内線１６８

令和元年度　緑化作品コンクール

緑化推進委員会では、緑化運動への理解と関心を高めることを目的とした、緑化ポスターを募集します。

◇**応募資格**　①一般の部　町内在住･在勤で１６歳以上の方
②学校の部　町内在住の小学生及び中学生

◇**テーマ**　緑豊かな町づくり、緑のあるくらしなど緑化を題材とした作品

◇**作　品**　未発表のもので一人１点とする。　①緑化ポスター　市販の画用紙で、材料は自由

◎標語(例)　《緑を大切にしましょう》《花いっぱいの街づくり》《緑は地球を救う》

作品の裏面に応募者の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の場合は学校名、学年、組を必ず明記してください。

◇**応募締切**　９月１７日(火)

◇**審査及び賞**　一般の部･学校の部ごとに、それぞれ最優秀賞･優秀賞･奨励賞を選考します。

◇**発　表**　コンクールの結果は、入選者に直接通知(学校の部は学校長に通知)します。作品の展示場所については未定です。

◇**提出･問い合わせ**　地域活性課内　河合町緑化推進委員会事務局　☎内線１９３･１９６

令和元年度 奈良県広域消防組合消防職員 募集

奈良県広域消防組合では、令和２年４月１日採用予定の消防職員を募集します。詳細については、７月下旬ホームページにて掲載予定です。(URL: http://www.naraksk119.jp)

◇**問い合わせ**　奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係
☎０７４４－２０－１１１９

水質検査の結果

6月18日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ケ丘)で水質基準に適合しており、異状はありませんでした。

◇**問い合わせ**
上下水道課 ☎56・5210

西和7町委託相談支援事業所の移転

西和7町では、障害者が援護を受けたい時などに相談ができる場所、権利擁護支援センター「ななつぼし」、生活支援センター「ぽると・ベル」、生活支援センター「おはな」に委託しています。この度、権利擁護支援センター「ななつぼし」と生活支援センター「おはな」の事業所が移転する事になりましたので、お知らせします。

【権利擁護支援センターななつぼし】
◇**新住所** 生駒郡三郷町立野南2丁目9番13・505号
◇**連絡先** ☎72・2390

【生活支援センターおはな】
◇**新住所** 北葛城郡上牧町片岡台2・6・10 ダイコープラザ1F
◇**業務開始日** 9月2日(月)
◇**連絡先** ☎43・5513

◇**問い合わせ** 社会福祉課 ☎内線187

第9回西和ふれあい祭り

社会福祉法人「萌」では、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会を目指して活動しており、さまざまな方達への感謝を伝えるためにイベントを行います。お気軽にお越しください。

◇**とき** 8月31日(土)
午前10時～午後2時
◇**ところ** 斑鳩町中央公民館
◇**問い合わせ** 地域活動支援センターまーぶる ☎75・6545

個人事業税の納期限のお知らせ

◇**納期限** **【第1期分】** 9月2日(月)
【第2期分】 12月2日(月)

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しています。お間違えのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、納期限まで保管していただき、12月2日(月)までに納付してください。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっています。

※第1期分・第2期分をまとめて第1期分の納期限までに納付することもできます。

※コンビニエンスストアやペイジー(パソコン・携帯・ATMからの納付)での納付もできます。口座振替制度もご利用いただけますので、金融機関でお申し込みください。

※詳しくは、奈良県中南和県税事務所(☎0744・48・3004)までお問い合わせください。

令和元年度 県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験・受験講習

◇**講習日・ところ** 10月30日(水)
午後1時～4時 かしはら万葉ホール
※希望者のみ
◇**試験日・ところ** 11月6日(水)
午後2時～4時 かしはら万葉ホール
※午後1時50分までにお入りください。
◇**受験資格** 試験日に、成人でかつ次の条件を満たす者。
①高等学校の土木工学科、建築科などの修了者。または、これらに相当する課程を修了し卒業した者
②①に該当しない高等学校を卒業し、下水道工事、排水設備工事の設計施工に1年以上の実務経験を有する者
③下水道工事、排水設備工事の設計施工に2年以上の実務経験を有する者
◇**受験・受講の手続き** 最寄りの下水道主管課に申込書を提出してください。申込書は各市町村の下水道主管課で配布します。
◇**添付書類**
・経歴書(試験と講習申込書を併用)
・住民票の写し(コピーは不可。申込日前3ヶ月以内に発行したもの)
・卒業証明書(受験資格者③は不要)
・証明写真4枚(縦3.5㎝×横2.5㎝。申込日前3ヶ月以内に撮影。裏面に氏名記入。申込書に貼付)
・受験・受講票送付用封筒(切手貼付、宛先・郵便番号記入)
・受験・受講手数料振込金受取書(コピー可)
◇**手数料**
試験受験手数料 10,000円
受験講習受講手数料 3,000円
◇**受付期間** 8月19日(月)～30日(金)
午前9時～午後4時(土日を除く)
◇**受付場所** 最寄りの市町村の下水道主管課 ※郵送では受付不可
◇**問い合わせ**
上下水道課 ☎56・5210

10月発売予定 2020年版奈良県民手帳

2020年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。

表紙は県章の色である、**すほう色と黒色**の2種類から選んでいただけます。県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口、人口や産業など、全国と県市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、奈良の主な年中行事などの情報を掲載し、日記のページには、過去5年間の天気マークも付いています。

1冊500円で10月頃に発売を予定しています。予約は8月30日(金)まで、地域活性課で受付しています。

◇**問い合わせ**
地域活性課 ☎内線117

《第６回学校再編統合準備委員会を開催します》

８月１９日(月)午後１時３０分より役場３階第４会議室において会議を開きます。新しい校歌などについて協議する予定です。

なお、この会議は傍聴していただけます。

◇**問い合わせ**　教育委員会総務課　☎内線２３０

「人権学習講座」受講生募集

人権に関する正しい知識を習得し、あらゆる人権問題の解決に向けて行動できる知識を身につけていただける講座を下記の通り開催します。

	とき・ところ	内　　容	講　　師
1	９月１３日(金)　午後１時～４時３０分 町民プール前集合	＜現地研修＞ “今”、支援の中で考える事 －社会状況に伴わない今の制度－	社会福祉法人葛城福祉園 ヒューマンかつらぎ 施設長　平岡　良子氏
2	１０月１１日(金)　午後２時～４時 豆山の郷１階研修室	＜講演＞ 能楽の里を歩く　1	公益財団法人 世界人権問題研究センター 吉田　栄治郎　氏
3	１１月８日(金)　午後１時～４時３０分 町民プール前集合	＜フィールドワーク＞ 能楽の里を歩く　2	
4	１２月１３日(金)　午後2時～４時 豆山の郷１階研修室	＜講演＞ 性別って何？ ～人もいろいろ、性もいろいろ～	性と生を考える会代表・ 訪問看護師 中田　ひとみ氏

◇**対　象**　町内在住の成人者及び在勤者　　◇**定　員**　各講座　先着３０名
◇**申込締切**　８月２３日(金)　　◇**受講料**　無料
※４回シリーズの講座のため、できるだけ連続して受講できる方を優先します。
※現地学習については、歩きやすい服装・運動靴で、飲料水を持参してください。
◇**申し込み・問い合わせ**　生涯学習課　☎５７－２２７１

つどいのひろば

お母さんが見守りながら、子どもと安心して遊べる「つどいのひろば」を開催しています。保育士やボランティアがいつもいます。

時間内は出入り自由です。気軽にあそびに来てくださいね。

☆**とき**　毎週火･水･金曜日
午前１０時～午後３時
☆**ところ**　豆山の郷1階キッズコーナー
☆**対象**　町内在住の未就園児と保護者

つどいのひろばイベント“親子あそび”

毎月１回金曜日、保育士による乳児と保護者を対象とした親子遊びを行っています。※申し込み不要。参加無料。

◇**と　き**　８月９日(金)　午前１０時～
◇**ところ　河合幼稚園**　※午後からの広場はお休みです。
◇**内　容**　朝の歌･お誕生会･縁日あそび(金魚すくい･プールあそびなど水を使ったあそびも用意しています。タオルや着替えの準備もお願いします。)
◇**問い合わせ**　西穴闇保育所･つどいのひろば担当　☎５７-０２１５
♡**あそびに来てくださいね**♡

毎月イベント終了後は、相談事業を行っています。
子育ての悩み事など相談があれば、気軽に声をかけてくださいね。

消費生活相談室

バーベキュー関連製品や花火は正しく使い、安全に楽しみましょう

カセットこんろ・カセットボンベ

事故事例

◆カセットこんろを2台並べ、その上に鉄板を置いて使用していたところ、鉄板からの放射熱により、カセットボンベが爆発した。

◆カセットこんろを覆うような大きな鍋を使用していたため、ボンベが爆発した。

◆カセットこんろの上に金網を載せ、その上に炭を置いて火を起こしたため、ボンベが爆発した。

事故を防ぐために

☆カセットこんろを2台並べた使用は絶対にしないでください。

☆カセットこんろを覆うような大きな調理器具(鉄板、鍋等)は絶対に使用しないで。

☆カセットこんろに適合したボンベを使用し、ボンベは正しく装着しましょう。

☆カセットこんろの五徳・汁受けを逆さにしたり、外したまま使用しないでください。

☆炭の火おこしなど調理以外の用途で使用しないでください。

着火剤

事故事例

◆バーベキューコンロ内の火が弱くなったので、火勢を強めようとチューブ入り着火剤を炭火に向かって入れたところ、急激に燃え上がり、衣服に着火し、やけどを負った。

◆着火剤のふたを開けたまま火の近くに放置したため、引火・爆発した。

事故を防ぐために

☆一度、火をつけたら、着火剤の継ぎ足しは絶対に行わないでください。

☆着火剤の蓋を開けたままで放置しないでください。可燃性のガスが発生し危険です。

☆着火剤を火のそばに置かないでください。

☆点火の際は十分な距離をとり、近くに水を汲んだバケツや湿らせた布を用意しておきましょう。

花火

事故事例

◆手持ち花火をしていたところ爆発し、近くにいた子供がやけどを負った。

◆打ち上げ花火に点火したところ、逃げる間もなく爆発して眼に当たった。

◆ロケット花火を地面に刺し込み打ち上げたところ、ロケットの頭部だけが飛んで子どもの眼に当たった。

◆吹き出し花火に着火したら、握っていた部分が爆発して右手をやけどした。

◆回転花火に着火したら、いきなり火を噴きながら真横に飛び、友人がわき腹をやけどした。

事故を防ぐために

☆花火は危険性をともなう遊びだということを念頭において遊びましょう。

☆遊ぶ前に明るいところで商品をチェックし、変形しているものなどは使用しないようにしましょう。

☆点火にはマッチやライターを使わずローソクや線香を用いましょう。

☆サンダルなどの肌の露出が多い靴、火が移りやすい素材や形の服を避けることも大切です。

わかっていると思わずに、取扱説明書などをよく読んで、注意事項を守りましょう

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP 1 「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP 2 会員情報の入力(会員登録)

① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
② メールに記載されている
会員登録用のURLをクリックします。
③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を
入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。

宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、
引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP 3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、
宝くじを購入するための「クレジットカード情報」
および当せん金のお受け取りに利用する
「口座情報」をご登録ください。

**以上で、カンタン・便利な宝くじの
「ネット購入」がご利用
いただけるようになります!**

クレジットカード情報のご登録にあたり、右記の2点をご確認ください。

① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について詳しくは
https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/をご確認ください。

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192(ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777(有料)
受付時間 10:30～18:30(土・日・祝日、年末年始を除く)
※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいちは、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』（11）という意味です。

お子様が生まれた方、児童手当の手続きを忘れずに！

児童手当の新規申請、額改定（第2子以降）の請求は、出生日の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

◇**問い合わせ**　社会福祉課　☎内線169

農地及び森林の相続等届出のお願い

農地及び森林を相続された場合、届出が必要です。地域活性課にお問い合わせください。

◇**問い合わせ**　地域活性課（農業委員会事務局）　☎内線１１７・１９８

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

		6月中	本年累計
河合町	火災	1件	3件
	救急	66件	471件
西和管内	火災	1件	14件
	救急	571件	3,744件

まほろば夢市

随時生産者を募集しています！

地元で収穫された野菜などを生産者が提供する朝市です。

◇**とき**　毎週日曜日
午前９時～売切れ次第終了

◇**ところ**　近鉄大輪田駅高架北側
（雨天決行）

◇**その他**　駐車場あり。マイバッグを持参してください。

◇**問い合わせ**　地域活性課　☎内線117

8月 相談のご案内

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。

とき　8月16日（金）　午後１時～４時
ところ　豆山の郷
問い合わせ　総務課　☎内線226・227

消費生活相談

契約や買い物のトラブル、架空請求や多重債務など、消費生活相談員が相談に応じます。

とき・ところ
①月曜日 午後１時～５時、水曜日 午前９時～午後１時／河合町役場２階相談室
②火曜日 午後１時～５時、木曜日 午前９時～１時／上牧町役場１階町民相談室
問い合わせ　総務課　☎内線226・227

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。

とき　8月23日（金）　午後１時～４時
ところ　役場２階相談室
定員　６人（１人30分）
申し込み　8月20日（火）　午前10時
役場２階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
問い合わせ　総務課　☎内線226・227

女性・ＤＶ電話相談

とき　火・金曜日　※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後１時～３時
電話・FAX番号　NPOなら人権情報センター河合支局　☎57-2908

子どもに関する電話相談

●**子育ての相談**　月～金曜日
地域子育て支援センター（西穴闇保育所）　☎56-5908
●**育児・発育の相談**　月～金曜日
保健センター　☎56-6006
●**小・中学校の相談**　月～金曜日
教育総務課　☎内線250
●**その他子育ての相談**　月～金曜日
社会福祉課　☎内線169

高齢者に関する電話相談

とき　月～金曜日
問い合わせ　地域包括支援センター
☎内線175・178・186

図書だより

【開館・休館のお知らせ】
◇開館　火～日曜日　午前９時３０分～午後５時（金曜日は午後７時まで）
◇休館　月曜日（祝日と重なる場合はその翌日）
※８月１３日（火）は、振替休館です。
※８月３１日（土）は、月末図書整理のため休館です。
◇問い合わせ　図書館　☎３２－８６０５

★８月のおはなし会

◇とき　８月３日（土）、17日（土）
　午前10時30分～11時
◇ところ　図書館　おはなし室
◇内容　おはなし・絵本・紙芝居

★「図書寄贈のお願い」

図書館では、図書資料充実のために平成28年（２０１６年）以降に出版された本の寄贈を受付しています。絵本を含む児童書は出版年を問いませんので、図書館まで直接本をお持ちください。

なお、寄贈図書の利用方法は図書館にお任せください。

ブックリサイクルや団体で活用させていただく場合があります。

ご協力よろしくお願いします。

［予約の多い本］
◎「そして、バトンは渡された」　瀬尾まいこ　著
◎「傲慢と善良」　辻村　深月　著
◎「隠居すごろく」　西條　奈加　著

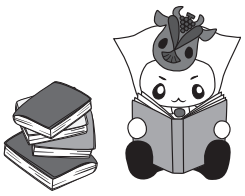

★今月の新刊　司書のお薦め本

【一般書】　他１２冊

◎「水辺のブッダ」
ドリアン助川　著

◎「某には策があり申す」
谷津　矢車　著

◎「介護の流儀」
曾野　綾子　著

【児童書】　他７冊

◎「こんどこそは名探偵」
杉山　亮　作

◎「なっちゃんのなつ」
片山　健　絵

◎「プラスチック惑星・地球」
藤原　幸一　写・文

河合町役場（代表） 平日午前８時30分～午後５時30分	☎57-0200
豆山の郷※	☎58-2733
保健センター	☎56-6006
役場出張所	☎32-6605
心の交流センター	☎56-5196
清掃工場（環境衛生課）	☎32-0706
上下水道課	☎56-5210
まほろばホール※	☎72-1100
図書館※	☎32-8605
中央公民館（生涯学習課）※	☎57-2271
西大和地区公民館※	☎32-1388
総合スポーツ公園（スポーツ振興課）※	☎56-4600

※は月曜日が休館です。

Let's go with Julie!

ALT（外国語指導助手）のジュリーが本町に来て3年が経ち、たくさんの楽しい思い出を持って、この度アメリカに帰郷します。とても明るい先生ですので、母国に帰った後もいつも笑顔で頑張ってほしいです。次回からは、新しい先生とまた違った文化を学んでいきましょう。

Dear Kawai Town,

Three years ago, I came to Kawai town. I remember I was amazed how green everything is: the bamboo, the rice paddies, the gardens. I thought “this place is full of life.” As the years passed, I learned more and more about that vibrant life. From my students with their limitless enthusiasm and joy, to my co-teachers’ passion for education, to the citizens and town hall staff that welcomed me with gentle smiles. One day, a student asked me the difference between the words “house” and “home.” I told her that a “house” is a building where you live, but “home” is more emotional and complex. It is the place where you are surrounded by people you care deeply for. It is where you sleep and see the morning’s first soft, hopeful light. It is a place of many memories. It is where you feel safe, and loved. “Home,” is a place in your heart, that gives your life meaning. I want to thank you, Kawai Town, for being my Home, now and always. As the green returns to this landscape, I feel a deep nostalgia and joy. The persimmon trees have grown green fruit, and though I will not see it ripen, I know it will be sweet. I was so lucky to live here, and meet all of you. I hope your lives will be always be joyful, meaningful, and sweet. Thank you, for everything.

Next time—somewhere, sometime, let’s meet again.
Julie

親愛なる河合町の皆さん

３年前、私は河合町に来ました。私は竹、水田、庭など、全ての物がどんなに緑色をしているかに感嘆したのを覚えています。この場所は活力にあふれていると思いました。年が経つにつれて、その活気ある生活についてさらに学びました。際限ない情熱と喜びを持った生徒達から、同僚の先生達の教育に対する情熱や、優しい笑顔で迎えてくれる町民と役場の職員まで。ある日、一人の生徒が、「ハウス（家）」と「ホーム（家）」の違いについて尋ねてきました。私は、「ハウス」はあなたが住む建物、一方、「ホーム」はより心情的で複雑なものだと言いました。それは、あなたが深く大切に思う人々に囲まれている場所です。それは、あなたが眠り、朝一番の柔らかく、希望に満ちた光を見る場所です。それは、沢山の思い出の場所です。それは、あなたが安全と感じ、愛されていると感じる場所です。「ホーム」はあなたの心の中にあり、あなたの人生に意味を与えます。今も、いつでも私の「ホーム」になってくれてありがとうと、河合町に言いたいです。緑がここの風景に戻ってきて、私は深い郷愁と喜びを感じます。柿の木は青い実をつけ、そして、私はそれが熟れるのを見ることはないでしょうが、それが甘くなるのを知っています。私は、ここに住んで、あなたたち皆と会えて幸運でした。みんなの人生がいつも喜びに満ち、有意義で、そして楽しいものであることを願っています。全ての事にありがとう。

それではまた --- いつか、どこかで、また会いましょう。
ジュリー

日本語訳の校正は、畑 知也子さん（広瀬台）にご協力いただいています。

豆知識

英語を話したくない理由の一つに、上手に発音ができないので恥ずかしいということがあります。しかし、英語が公用語のアメリカでも、人種が違えば発音もかなり違います。イギリス英語やオーストラリア英語も発音などが違います。そんな場合は、「聞き取れない」などと言いながら、話す方も聞く方も努力して会話が進むこともしばしばあります。ネイティブ同士でもそんな感じなので、日本人の我々は、発音にこだわりすぎずに、とにかく話してみることが大切です。

町の動き

人　口	17,682 人（－ 18 人）
	男　8,237 人
	女　9,445 人
世帯数	7,822 世帯（－ 1 世帯）

令和元年 6 月末現在。（ ）は前月比

町について

町　木	さざんか
町　花	福寿草
面　積	8.23km^2
東　経	135 度 44 分
北　緯	34 度 34 分

さざんか

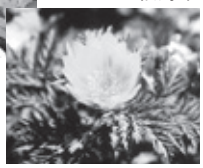

福寿草

広報かわい
2019年8月1日号(No.565)

編集・発行●河合町役場 企画部 政策調整課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
TEL：0745-57-0200
FAX：0745-56-4007
E-mail ● kouhokawai@town.kawai.nara.jp

2019年8月15日（木）

河合ふるさとの日「夏」

8月10日（土）午後2時～
真夏のそよ風2019

★出　演　☆劉偉（リュウ・イ）
　　☆エンキ
　　☆江玉（コウ・ギョク）
　　☆久保　比呂誌
★ところ　まほろばホール
★入場料　一　　般　1,000円
　　高校生以下　無料

三世代家族対抗ボウリング大会
すな丸杯

無料開放
町民プール
午前9時30分～12時
午後1時30分～4時30分

8月15日（木）
午後0時～2時
（なくなり次第終了）
夏休み子どもまつり

★ところ　豆山の郷
★模擬店：かき氷、焼きそば、
　　あてもの　他

8月15日（水）
午後0時～
落語“ワンマン寄席”

★ところ　豆山の郷
　　大広間ひろせの

8月12日（月）
～15日（木）
午前10時～午後7時
（15日は午後6時まで）
大和ミュージアムin河合

★ところ　イオン西大和店

8月15日（木）
午後5時30分～
ふるさと祭り

★ところ　総合グラウンド
★ライブパフォーマンス
　打ち上げ花火　など

8月15日（水）
午後7時～
かわい燈花会

★ところ　役場庭園付近
　　緑道
　　町民プール付近

キ　リ　ト　リ

みんな集まれ！すな丸スタンプラリー

真夏のそよ風2019、夏休みこどもまつり、大和ミュージアムin河合、くらしのご相談センターに来場して豪華商品をゲットしよう！！各会場にご来場いただくだけでスタンプがゲットでき、スタンプが多いほど豪華商品が当たるチャンス✨ スタンプ1個から抽選に参加できます！

8月10日（土）
午後1時～4時30分

真夏のそよ風2019
（文化会館まほろばホール）

8月15日（木）
午後0時～2時

夏休みこどもまつり
（豆山の郷）

8月12日（月）～15日（木）
午前10時～午後7時
（15日（水）は午後6時まで）

大和ミュージアム
in 河合
（イオン西大和店）

8月12日（月）～15日（木）
午前10時～午後6時

くらしのご相談センター
（イオン西大和店2階）

★応募受付　8月15日（木）午後5時30分～7時　ふるさと祭り会場（総合グラウンド内）
★当選者発表　ふるさと祭り会場　午後7時30分頃（予定）

※ 応募は一人一回です。（複数の応募は無効）　※ 応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。
※ 当選者発表時に会場にいない場合、当選は無効です。

ふりがな		住所	
氏名			

※ご記入いただいた個人情報は、河合ふるさとの日のイベントでのみ利用させていただきます。

PRINTED WITH SOY INK